

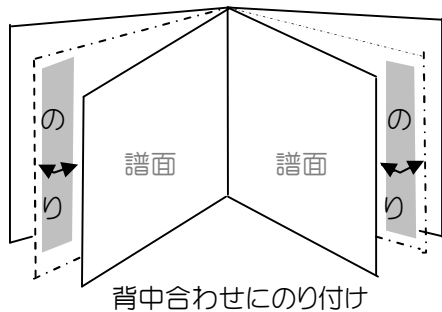
審査用楽譜の提出について

この要領を熟読し、適切な形の楽譜を作成のうえ提出してください。

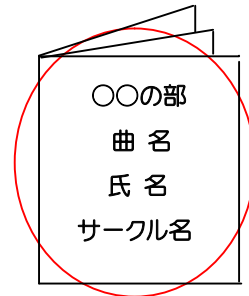
1. 提出部数は、**11部**です。
2. 大きさは見開きで、B4サイズ～A3サイズにしてください。
3. **表書きは忘れずに記入**してください。
 - ①表書きは、楽譜に直接書く。
 - ②表書きをした別紙を楽譜に貼る場合は、コピー用普通紙を使用してください。
4. 審査用楽譜は、できるだけ見やすいものを提出してください。

提出していただく楽譜は、審査の際に、審査員の先生方に、その楽譜にアドバイスを書き込んでいただき、演奏交流会終了後に演奏者にお返すものです。

《 製本の仕方 》



《 表書きの書き方 》



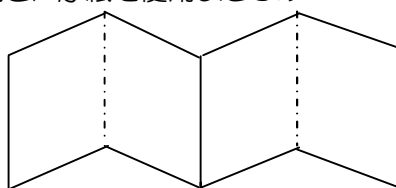
表書きは、楽譜に直接書く。またはコピー用普通紙に書き楽譜に貼る。

ご注意:

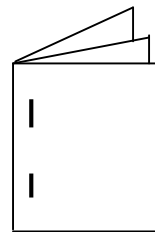
①**提出部数**が不足 ②**表紙の記載事項**が不十分 ③**製本の仕方**が不適切 など審査用楽譜の作り方が不適切な楽譜が目につきますので注意してください。

不適切な楽譜の例

1. 練習中に先生から受けたアドバイスや覚書メモを書き込んだままの楽譜をコピーしたもの。
2. 一部分、または特定のパートを蛍光ペンでなぞった楽譜をコピーしたもの。
3. ホッチキスで製本したもの
4. 表書きに厚紙を使用したもの



× 横に長く開くもの



× ホッチキスでとじたもの